

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会
ニュース No.57

2020年5月29日発行
(題字 西山簡石)

●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付
Tel:03-6413-9547 Fax:03-6413-9548 Mail:setagaya-9jou@kzh.biglobe.ne.jp
●ホームページ <http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou>
●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

「ナチスの手口」は許さない！

藤本 康博

新型コロナの猛威の中で考えました。不要不急はどこで線を引いたら良いのか。人との接触を8割削減といわれ、在宅ワークが奨励されていますが、区役所の窓口は閉めるわけにはいきません。閉めるどころか、保健所職員は殺人的忙しさと土日出勤を余儀なくされています。給付金や融資の窓口も連日区民が殺到しています。

文化、芸術、スポーツはどうか。ドイツの文化大臣は「アーティストは生命維持に必要、特に今は」と言い、「芸術家、フリーランスへの無制限の支援」を約束しました。パチンコも居酒屋も、生業としている人たちに休業を求めるなら、補償とセットでないと事業者を絶望の淵に追いやることになります。

さて誰が考えても不要不急なものは、戦争と軍事費。だから、コロナ停戦を呼び掛ける人たちがいるし、お隣の韓国では約800億円の国防費を削りました。我が日本はどうか。アメリカ言いなりの爆買い予算に手を付けず、イージスアショアに2400億円、1機116億円のF35戦闘機を今年度予算で9機買うと言います。マヨネーズ状の軟弱地盤に90メートルの杭を7万本も打って、辺野古の海に米軍基地をつくるという遠大な計画はそのまま実行。そんな思いやりは米軍にではなく、命がけで奮闘している医療現場に注いで欲しいものです。

そして最たるものは憲法「改正」。「緊急事態宣言が憲法改正の実験台」と与党幹部が言いましたが、思惑どおり緊急事態条項株が上昇しています。ナチスの全権委任法でワイマール憲法が骨抜きにされた歴史的事実を、多くの日本国民は知りません。「ナチスの手口」を学んでいる、彼の副総理はほくそ笑んでいるに違いありません。緊急事態条項の恐ろしさを大至急国民に知らせなければ。九条の会の出番です。

(世田谷区職員労働組合執行委員長)

新型コロナウイルス対策を逆手に改憲

「公助」を蔑ろ、^{ないがし}「自助」「自己責任」優先は憲法違反!

安田學

政治が社会保障に責任を持たないと、私たちの暮らしと健康への権利は崩され、負担増と給付抑制がのしかかってくる。

既に医療・介護・年金・国保などの改悪に現れ、併せて、高齢者の貧困化や格差の広がり
に象徴されています。



現政権は憲法 25 条の理念に反し、社会保障の「公助」を後退させ、「自助」に置き換え、「解釈改憲」を事実上すすめています。

新型コロナウイルス問題でも「個々の自粛生活」が優先(自助の一環)、各種補償が蔑ろにされているのが特徴です。

現憲法を守らない安倍政権は、「不要不急」の自粛を強調し、緊急事態を宣言する一方、「9 条改憲」「沖縄新基地工事」「検察人事」「年金制度改変」「公的病院の大幅縮小」

など、感染問題に隠れ強行しようとしています。

5 月初頭の世論調査で 70%以上が「改憲より感染対策優先」の結果。しかし、安倍首相は、憲法記念日には、「緊急事態条項」を改憲の突破口とするメッセージを出す始末。「不要不急」な憲法改悪こそやめ、国民の生活と社会保障、そして深刻な感染対策を優先すべきです。

一方、長期自粛・休業要請に必要な補償をせず、軍事費は増加の別扱い。隣国では、感染緊急支援の財源確保のため、米国からの莫大な戦闘機購入費の削減補正予算を策定した……とのニュース。安倍政権とは対極……を実感。憲法を遵守し、「莫大な軍備費より国民の安全生活が大事」という政治への転換こそ、今求められているのではないのでしょうか。

さて、私たち「世田谷健康友の会」でも新型コロナウイルスで各種活動に影響を受けています。こうした中、会員アンケートを実施し、165 項もの要望が寄せられました。

友の会と連携する農大通り診療所(民医連)には、「感染情報と相談対応」「薬の処方や診療所内の感染対策」など 24 項にわたり要望が寄せられました。早速、所長は要望に応える形で対処方法など、友の会機関紙(5 月号)に寄せられ、会員から歓迎されています。

アンケートでは「日々のちに直面しながら、おびえと不安をかかえ自粛生活」という高齢者共通の思いや、「くらしの補償、検査体制の不透明さ」「区内医療機関への特別支援」などが寄せられました。これらの声は都議会議員との懇談でも要請しました。

アンケートは区への要望が圧倒的に多く、「保健所機能の充実・PCR 検査の緊急対応」「相談体制や分かりやすい感染情報と医療機関への支援」などでした。早速、友の会と診療所連名で、保坂区長あてに要望書を4月上旬に提出しました。

安倍政権が強行する、全国の公立・公的病院再編・統合縮小の対象には、感染指定病院が多数含まれています。世論は「アベノマスク」に500億円近くもかけるなら、「感染対応ベッド」「医療衛生具」を優先対処すべき・・・が圧倒的でした。

医療崩壊が現実化する中でこの縮小計画は断念すべきです。

小池都知事は都内感染者が急増の中、医療対策と緊急ベッドの確保を口では強調する一方、8つの都立病院・医療センターの民間化を声明。矛盾する施策を宣言・発表。政権と一体化しての医療合理化施策は到底納得できません。

今こそ国民・都民の声を聴く政治を優先すべきではないでしょうか。

(世田谷健康友の会/事務局長)

都立病院は都の直営として運営してほしい

太田 トミ

小池都知事は、昨年12月都議会で都立病院8か所、公社病院6か所を地方独立行政法人化（民営化のような制度・以下独法化）の準備を始めると表明しました。

そして今年3月には、都議会で準備予算を決定しました。しかも「新たな病院運営ビジョン」に対するパブリックコメントを2月7日締め切りとして受け付けている最中、2月3日には独法化予算先取りのマネジメントする業務委託の入札受付を開始しており、3月19日にはこのマネジメントする業務委託業者の決定という予算、手続き、都議会の審議無視という暴挙に出ました。

すでに新型コロナウイルスの感染爆発による医療崩壊がおこっているといっても過言ではない状況での決定は許されません。都は、行政的福祉的医療を担ってきた都立病院へ一般会計繰入金400億円の削減と都職員7000人の削減を狙い独法化を強行しようとしています。

新型コロナウイルス感染治療で都立、公社、公的病院の役割がこれほど強く求められているにもかかわらず、4月1日の病院経営本部長の職員へのお知らせでは、一言も新型コロナウイルスには触れず、また職員が各病院で感染の危機にさらされながらも混乱の中で懸

命に奮闘していることへのねぎらいの言葉もなく、これまで通りの地方独法化の独善的な論理を繰り返すのみです。

都立松沢病院は、精神医療の先駆けとして 100 年の歴史があり、日本の精神科医療の中核施設また都民のための精神医療センターとしての役割を果たしてきました。

入院患者さんだけでなく、地域の医療拠点として、多くの区民に利用され地域の医療・福祉・介護機関と連携しており、地域にとってはなくてはならない病院です。

近年は毎年増加している認知症に力を入れ、新聞やテレビでも取り上げられた身体拘束の廃止の先進的取り組みが注目を集めています。

「新たな病院運営ビジョン」のパブリックコメントには 1511 件もの独法化反対の声が寄せられましたが、小池都政は、独法化を進めようとしています。また 440 病院全国の公立・公的病院を名指しで大幅な病床削減を進めようとする安倍内閣の医療費削減政策に対しても、地域の皆さんと病院現場で働く医療従事者とともに闘っていきたいと思います。

(都立松沢病院を充実させる会 事務局)

新型コロナウイルスについて

匿名希望

新型コロナウイルスの猛威に全世界がさらされ、私たちは感染症のパンデミックという未だかつてない状況の渦中にあります。そのような中でも、ヨーロッパでは感染者数もピークを超え状況は少し落ち着き始めています。

日本では、感染の有無を確認する PCR 検査の検査数増について、識者や現場がどれだけその必要性を主張しても、政府は増やすというのは口だけで予算の裏付けもなく、現状を変えようとしていません。保健所に設置されている電話相談窓口、帰国者・接触者相談センターの電話がパンク状態で、保健所の対応に対する苦情の電話も多く、現場は疲労困憊の状況が続いています。マスクでも「保健所の人手不足」が取り上げられ、さらに患者の増大で医療崩壊の危機が叫ばれています。

保健所は 1997 年の地域保健法施行により統廃合が進められ、全国で 820 か所あったのが 472 か所にまで減少しています。特別区でいえば 56 か所から、各区 1 保健所の 23 か所になりました。折しも社会福祉の構造改革や健康自己責任、自治体構造改革などの流れにより、数が減らされるのと並行して、機能の後退も余儀なくされてきました。医師である保健所長の兼務など医師不足も深刻です。

職員は自治体構造改革の下で削減され続けています。通常でも残業をしなくては業務をこなせない人員体制の中で、日々増大する感染者に対応するのは土台無理があります。世

田谷区では緊急的に他の部所からの応援でどうにか対応しています。相談センターの電話は当初の3台から6台に増やしましたが、それでもひっきりなしに電話がかかってくる。電話がつかまらないため重症化や死亡に至る感染者の問題が取り上げられていますが、仕事は電話の対応ではありません。

電話での聞き取りでPCR検査が必要と判断された場合には、検体採取の日程や会場の調整、検体の検査機関への搬送、結果の通知と入院調整、濃厚接触者を特定するため行動歴の聞き取り、症状の出ていない濃厚接触者について14日間健康状態等。5月上旬の1日それぞれの件数は大まかに電話相談約300件、PCR検査依頼数50～80件、新規陽性者10人前後、自宅待機中の陽性者の健康観察100人、濃厚接触者の健康観察100人以上という状況です。

これらの業務は感染症予防法^{*}に規定されており、帰国者・接触者相談センターでの対応の詳細などは、すべて厚生労働省の方針の下に行われています。新たな感染を防ぐために、保健所を通じて患者クラスター（集団）を把握していくという方法ですが、破たん寸前です。



これまで、世界的に新型インフルエンザ、コロナウイルスが原因のサーズやマーズなどの新たな感染症が次々と現れ、その対応が課題となっていました。国も新たな感染症に対応すべく対応計画やマニュアルの策定を行ってきました。しかし、計画と実際の対応する体制づくりは別物です。多少のマスクや防護服、消毒薬の備蓄をしている程度で、いざという時の保健所の役割をささえる予算も人も具体的な体制の準備がありません。

韓国ではマーズ流行での失敗を教訓にして、検査体制の充実や徹底して行う感染経路追跡、医療体制の整備などを行い、今回の新型コロナウイルスの封じ込めでは模範となっています。すでに生活の正常化に向け2年間のガイドラインを発表しており、日本との対応の違いを見せつけられました。

PCR検査の進まない保健所の体制の問題と同時に、医療崩壊の問題が迫っています。昨年、国は全国の公立・公的病院等424病院の再編・統合に向けた再検証を発表し、このコロナ禍があっても検証を進めるとしています。また、東京都でも小池知事は都立病院と公社病院14病院すべての地方独立行政法人化を表明しています。経営の効率化を進め医療を削減したことが、イタリアやスペインのような状況を生み出したといわれています。今だからこそ、公的な立場の病院の役割の重要性を再確認する必要があります。

日々の報道を見るにつけ、安倍政権が国民の声を聞かず、現場の要望を受け止めず、医療関係者の悲鳴にも近い現状を訴える声にも根本的な解決をしようとならない、まさに国民の

立場に立った政策をしようとしなない姿勢であることを痛感する毎日です。そして、挙句の果てはこの状況を利用して、憲法に緊急事態条項を盛り込もうとしているのです。

国民のためにならない末期的状況の安倍政権から一刻も早く、国民のための政権が実現できるよう、コロナ禍のなかで願わずにはられません。 (元保健所職員)

*感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

おもんばかり 新型コロナウイルスで医療現場を慮る

R. H.

病気の時こそ病院に行くのが当然の事なのに、コロナウイルス感染症では、余裕がなく受入れ体制がないので「病院には来ないでください」と言うものでした。

診断の決め手の PCR 検査さえ、「高熱などの症状が続く」といった基準を決めたのは、現場で患者さんを診ている医師ではなく厚労省で、混乱を起こしました。無症状（不顕性感染）の人も居るので、誰もが感染源になりうると三密を避ける自粛を要請し、人と人の信頼を遮り、結果として孤立に追い込むという社会現象は大きなストレスになっています。

医療現場は日常的に激務のところで、働く者にとっては「これでは患者さんの命は守れない！看護師さん増やして！待遇を改善して！夜勤を月 8 日以内に！」と叫び続けてきました。

高度医療が進歩し、医療が専門分野に分かれる中で、一般医療の感染症はあまりクローズアップされませんが、現場は日常的に対応しています。水疱瘡・麻疹・インフルエンザ・肝炎・ロタウイルス等々あり、細菌により対応がマニュアル化されているのです。しかし新型コロナウイルス（COVID-19）は、未知のウイルスだけに予想できない感染力と、治療法がない、重症化するなどで、感染症の怖さを思い知らされました。

今、各病院では危機管理・コロナ感染対策委員会を設置し運営しているようです。

透析専門クリニックで働いている知人はその委員をしていますが、対策を考えながらも限界があり、試行錯誤の中で日々検討していると聞きました。ベッドの間隔を開けられる余裕のある施設はすごいし、それが本当の感染対策なのにできない現状を嘆いていました。医療現場は患者さんも職員も危険にさらされ命がけです。「医療従事者にありがとう」と心から言いたいし、大臣が危険手当をと言っていました、根本からの改善をしてほしい、今後の対策に生かしてほしいと思います。

4 月には新人看護師が使命感を持って職場に採用されて来ています。現実の厳しさに、夢を失い去っていくことのないような職場にしてほしいと切に願っています。病院の縮小

統廃合で、経営や経済効果ばかりを求めている国の医療体制は、今こそ反省する時でしょう。

グローバル化で、全世界がコロナウイルスの収束の道筋に知恵を出し、知見を共有し、連帯していく政治手腕が問われているのではないのでしょうか。武器ではコロナは撲滅できないし、どんな強い権力を持っても征服できない事を見せてくれています。コロナは私たちの社会の在り方に警鐘を鳴らしに来たのではないかと思います。

(元看護師 新婦人世田谷文学小組 9 条の会)

保育園職場の現状

澤田 香織

世界的なコロナウイルスの感染症拡大に伴い保育園をとりまく状況も日々変化してきています。3月の卒園式は規模を縮小して行い、園内での行事も全員が集まらないように配慮して今までにない保育園運営を行ってきました。

4月10日、緊急事態宣言を受けて保護者の皆さんに保育園登園自粛の要請を行いましたが、まだテレワークがそれほど行われていない保護者が多かったので登園人数もそれほど普段とかわらない人数でした。4月17日に休園を発表してからは、子どもの登園は4%ほどまで激減しました。



保育園では、室内・遊具の消毒、子どもたちが密にならないよう環境を整えたり、換気したり通常の保育以上に気を使ってきました。保護者のみなさんでもできる限り協力して、保育園の職員のことを気遣ってくださっています。

社会生活維持関係者など必要な家庭には応急保育をしています。ほとんどの家庭は在宅勤務をしながら子どもの面倒をみています。しかし、子どもの世話をしながらテレワークには無理があり、保護者の皆さんに負担がかかっているように感じられます。家の中でどんなことをして過ごせばいいか困っている家庭には、遊び方をお伝えしたり困ったことがないかと電話で聞いたりしてきました。

また、登園してきている子を保育している職員は子どもたちを抱っこしたり、遊んだり濃厚接触なので常にリスクを背負っています。医療従事者に比べると、リスクは低いかもしれませんが子どもはマスクをしていない子もいます。手洗いも徹底しているものあちこち触ります。そして毎日、いつも以上に手洗いと消毒をしているので消毒薬・マスクが不足しています。配布されたマスクでは足りないので手作りマスクで対応している職員も

います。これまでにない対応をしなくてはならない為、不安になっている職員もいます。保育の現場の状況は、あまり皆さんに知られていないのも現状です。5月31日まで休園が延長されたことで、家庭には更なる負担が強いられてきます。この事態が、収束するまで私たちにできる限りのことを懸命に行っていきたいと思っています。(保育士)

我が家のホームスクール

板垣 武

3月上旬、コロナ禍による突然の一斉休校。私の長男には小学2年生、次男には4年生の娘がおり、私たち夫婦にとっては当然、孫。年金生活者で、毎日がお休みの私たちに双方から依頼がきて、平日は我が家で面倒を見ることになった。

さてどうするか。考えた結果、リズム感のある毎日の生活が大事ということに。

朝9時にその日の行動計画をたてること。基本的には、午前中は国語、算数など、時間割を作って学習させることにした。そしてこの時間帯は妻が担当することに。午後は体育



の時間、といえは聞こえはいいが、いわゆる遊びタイム。これは私が相手をすることにした。ところがこれが問題だった。活発に動き回る子供の相手が、こんなに大変だったとは思ってもよらず、へとへとに。我が家から1分のところにある公園で、最初は自分たちで遊んでいたが、そのうち「おじいちゃん、かくれんぼしよう」と言い出した。「私たちがかくれるから、おじいちゃんがさがして」となり、「よっしゃ」とひきうけたものの、それからが大変、

それなりに広い公園を探しまわるのに一苦勞。歩きまわってやっとさがしあてたが疲労困憊。よしそれならかくれる番だ。これは楽で、一か所に座って本でも読んでいけばいい。

どの家庭でも同じようで、午前は家にいて午後は公園で遊ぶパターンが多いようだ。午後の公園は、コロナ感染のリスクもあり、徒歩で15分ほどの多摩川の河原に行くことになった。石ころがごろごろの水辺の河原は広々として人影もあまりなく、そこでお弁当を広げてピクニック気分。河原には大木もあり、木登りやターザンごっこなど、お転婆娘の本領発揮。

夕方は家庭科の時間。編み物の上手な妻の妹を先生に襟巻を編みはじめ、その後何日かかけて完成させた。食事作りのお手伝いも重要な家庭科。いろとりどりで個性的な形の餃子や不揃いのジャガイモの入ったカレーなど、これもまた楽しからずや。

夜は就寝まで自由時間。読書やお絵かきピアノやトランプなど、おもいおもいの時間を過ごすことに。

こうした孫との生活も3月いっぱいまで終わり、4月からはテレワークや交代勤務などで両親のどちらかが在宅することになり、それぞれの家庭へ戻った。ほっとするやら、少し淋しいやら、複雑な心境である。

それにしても子供の成長は早い。ちょっと無理かなと思われる課題も難なくやりとげる。様子を見てみると、孫たちの成長ぶりとエネルギッシュなパワーに驚かされる。自分自身も頑張らなくてはと思う1か月だった。

その後孫から心のこもったお礼の手紙をもらった。それには「またお泊りにいきたい」とあり、心待ちしている今日このごろである。

コロナの早期の収束を念じて。

(岡本在住)

ラッキー アンラッキー

楠見宏義

すこしプライベートな話になりますが、今年の2月初めに妻が脳梗塞で倒れまして、医者からダメかもわからないなどと言われて、私もかなり慌てました。まだそんなに年を取っているわけではないので、「何とかありませんか」と医者に頼みこみました。それで体の右半分は、何とか動くようになり、ちゃんとしゃべれるようにもなりました。しかし左半身が全然動かないのです。毎日病院に通って励ましてみたりもしたのですが、だめでした。そうこうしているうちに二ヶ月がたち、病院は規則で転院しなければならなくなりました。

転院したのが、丁度溝の口の裏手と言ったらいいのでしょうか、梶ヶ谷という駅の近くにある古い病院でした。ちょうどその3月31日が、今はやりのコロナの院内感染が大々的に報じられた日だったのか、翌日すなわち4月1日から面会は一切禁止ということになり、面会する人は入口で止められて、体温を測られ、病室には行けずにナースセンターで行き止まりということになってしまいました。「どうやら左足がピクピクできるようになったらしい」という話が息子から伝えられ、大喜びしたところだったのですが。



ここまでが話の前置きです。5月2日のことです。私は病院に頼まれた洗濯物などを持って病院に出掛けました。電車に乗った途端に思い出しました。自分がマスクをしてこなかったことを。マスクをしていないのは、電車の中で私一人でした。「ともかく溝の口駅の周

辺には、マスクを売っている店があるに違いない」と自分に言い聞かせました。ところが探せど探せどマスクを売っている店がないのです。私は心に決めました。もう一軒訊いてみて無かったら、家に帰るしかない。1時間くらいかかるだろうがしかたがない。

ちょうど目の前に「安売りデパート」風の店があつて、その前に立っていた、案内人風の人に聞いてみました。「このお店ではマスクは売っていないでしょうね」。「今時こんなお店でマスクなど売るはずありませんよ。あそこの菓屋さんにでも聞いてみたらどうですか」。「あそこは私が訪ねたばかりの店です」。

「お困りでしたら、私が持っていますよ。」私たちの話を横で聞いていた若い女性が声をかけてくれました。バッグの中をかき回して、二枚のマスクを私に渡してくれました。「お金を」と渡そうとする私に、「ノー、ノー」と手を振ってさわやかに人ごみにまぎれて行きました。

その日の病院の入口も、いつものようにバリケードのようでした。体温を測り、生年月日などを記入してナースセンターまで行きました。洗濯物を渡して、「本人はどんなですか」と訊くと「大丈夫、元気ですよ」という返事。「ちょっとお待ちください。病室までは入れませんが廊下でだけなら。そこでお待ちください。」と言うと、車いすに本人を乗せて10メートルくらいに接近。「どうしてるの。元気なの。」という、こっくりこっくりと二回うなずいて小さく私に手を振った。看護師さんはぐるりと椅子を回転させて妻を病室に連れ帰りました。

このコロナ騒ぎ、いつになったら終わるんでしょうか。妻はもちろんですが、マスクをくださった通りがかりの人、気遣ってくれた看護師さん、「どうぞお元気で」と願ってやまない1日となりました。

(元教員 世田谷区労連顧問)

牧師、そして幼稚園の園長として

平野克己

聖書にこのような言葉があります。

「主はこう言われる。／イスラエルの三つの罪、四つの罪のゆえに、／わたしは決して赦(ゆる)さない。／彼らが正しい者を金で、貧しい者を靴一足の値で売ったからだ。／……父も子も同じ女のもとに通い／わたしの聖なる名を汚している」(旧約聖書「アモス書」)

「決して赦さない」という言葉を恐ろしく思えるかもしれません。しかし、なぜ神はそんなことを言われるのか。それは、貧しい者たちが靴一足の値段で売り買いされているからです。また、肉体を売らなければならない女性がいるからです。

この社会で小さくされている者たちに、神の愛のまなざしが注がれています。神は、その愛が踏みにじられることに、たまらぬ思いを抱いています。しかもこのアモスという名の預言者は、一人の人生が軽んじられるなら、その国家は滅ぼされるに価する、とまで断言します。驚くべき発言です。

聖書に収録されていた言葉が、実に長い時間をかけ、「日本国憲法」の基本的人権をめぐる条項として、この国に与えられるようになりました。「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」（第11条）。

戦争・武力による威嚇・武力の行使を「永久に」放棄すると宣言した第9条もそうです。アモスとほぼ同時代に生きたイザヤという預言者は、夢と幻を語ります。

「彼らは剣を打ち直して鋤とし、／槍を打ち直して鎌とする。／国は国に向かって剣を上げず／もはや戦うことを学ばない」（旧約聖書「イザヤ書」）

もはや戦うことを学ばない！ その夢と幻を失うとき、私たちの内側で蠢（うごめ）き続けるどん欲が、互いを食い尽くしていくでしょう。人間関係においても、国内政治においても、国家間においても。

わたしには、現在の政権は、憲法を改正することで憲法を支えている精神をねじ曲げようとしているとしか思えません。しかもさらに恐ろしいのは、ほんの数十年だけ跋扈（ばっこ）する時代精神が、それを支えているように思えることです。競争、自己実現、自己責任。さらに、コロナ騒動で自粛警察というキャッチフレーズが生まれました。互いが互いを見張り、自己防衛のために相手を告発する心です。そうして私たちは互いを不幸にしています。

たどたどしく不器用な歩みですが、代田教会も代田幼稚園も、ひとりの人生の重さを尊重し、そして、暴力の世界で柔和に生きる群れでありたいと願っています。それが主イエス・キリストが歩んだ道であるからです。たとえささやかであっても、どこかから始めなければなりません。

私たちの日々に、日本国憲法の心が生かされていきますように。それを妨げさせようとする力に、小さくもきっぱりとした声で「いやだ！」と発言し続ける力が与えられますように。それが、わたしの祈りです。

（日本基督教団代田教会牧師、代田幼稚園園長）

『東京原水協運動史』 発行

橋本 博

このほど『核兵器廃絶をめざして～東京原水協運動史～』が完成しました（B5判、168ページ、1000円、送料別）。

1956年に発足以来60数年の東京原水協の歴史を振り返る初めての運動史です。広島・長崎への原爆投下から第五福竜丸のビキニ被災後の国民的署名運動、その中から生まれた原水爆禁止世界大会、運動の原動力になった被爆者の声が紹介され、ヒロシマ・ナガサキからのアピール署名運動をはじめとして、核兵器禁止条約の採択に至るまでの東京原水協の運動が記録され、今後に生かす教訓が明らかにされています。

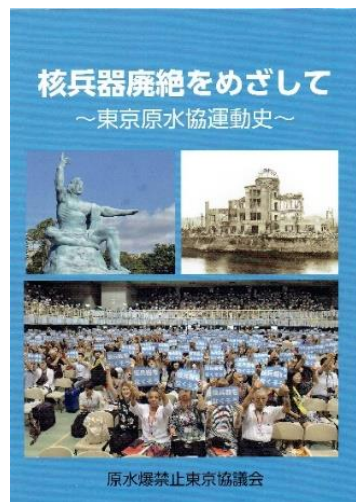
市民と野党の共闘の発展に十分配慮した編集がされています。

世田谷に関係するものでは、ビキニ水爆実験新聞報道翌日に千歳烏山で全国に先駆けて運動ののろしが上がったこと、80年代初めの被爆者の国民法廷運動、被爆証言第4集までの発行、ヒバクシャ国際署名世田谷連絡会のとりくみなどが記録されています。

畑田重夫さん、小森香子さん、赤松宏一さん、都丸哲也さん、山本英典さん、安田和也さんらも寄稿されていて、魅力的読み物になっています。

核兵器禁止条約の発効にむけて運動を強化が求められています。そのためにもこの運動史の積極的運用を訴えます。ご希望の方は、1000円＋送料370円を郵便振替口座00110-9-513391 原水爆禁止世田谷協議会あて振り込みいただければお送りします。

(世田谷原水協代表理事)



【おたより】

- (本会 HP 掲示板の5月20日の記事「核兵器禁止条約の批准国37に」に対して)、ばんざい。あと13か国で国際法になるのですね。そう遠くない気がします。このコロナ禍は未曾有のことだけど、この体験は世界を変えるような気がします。いろんな意味で気を引き締めて夏から秋、冬とコロナと闘いながら更に地上の悪と戦ってまいりましょう。いつも配信有難うございます。(K様)

- “野菜について“の記事参考になります。次回を楽しみにしています。近くに「ゆうきや」という販売店が出来ましたので。（大原・H 様）
- 高齢のため活動には参加できませんが皆様方のご活躍を祈念いたします。（代沢・O 様）
- いつも会報をありがとうございます。今年の秋まで核廃絶運動を続けます。（府中市・O 様）
- 毎回充実した内容で大変勉強になります。（野沢・S 様）
- いつも会報をお送り戴き、ありがとうございます。（喜多見・T 様）
- 今度こそ、安倍を倒したい。（等々力・N 様）
- 九条を守って世界の平和を願っています。（祖師谷・M 様）
- いつもありがとうございます。僅かですが、お役立て下さい。（成城・U 様）

【初夏の句】

山形 三郎

立夏（5月6日頃）から立秋（8月8日頃）の前日までを夏とする。その中で入梅までが初夏の感じと言える。樹々の緑も新しく、衣替した肌に吹く微風は清々しい。

主な季語：立夏。夏に入る。夏来る。五月。卯月（旧暦4月の異称）。初夏。夏めく。薄暑。五月晴（元来は梅雨の晴れ間。最近は五月の空が晴れていることを言うことが多い）。薫風。子供の日。母の日。青葉。新緑。新樹。万緑。若葉。

「青葉して御目の雫拭はばや」	芭蕉
「不二ひとつづみ残して若葉かな」	蕪村
「梅の木の子しづかに青葉かな」	一茶
「姉となる幼子に吹く青葉風」	三郎

解説：芭蕉は、初夏に唐招提寺で開帳される鑑真和上の像を拝観、大いに感動して作った。筆者も、同じ状況で拝観したが、その時の感動は忘れることが出来ない。

「排ガスに今年も負けず庭の薔薇」	M
「五月晴れビルの合間の富士細く」	M
「鯉のぼり聞こえてこない子供の声」	K

【当面の行動予定】

6月15日（月） 18:20～ 九条の会東京連絡会 6.15 大集会（会場閉鎖とならない限り、万全の安全策を講じて実施予定です）

「武器」よりいのちと生活を 豊島区民センター多目的ホール（池袋駅東口）
小森陽一さん、五十嵐仁さん、都知事候補者（予定） 参加費 1000円。

申し込みは FAX : 03(5812)4496 または Email: mail9jotokyo@iris.ocn.ne.jp

当面、開催が可能となりそうな行動は、逐次ホームページで紹介していきますので参照してください。なお、15周年のつどいは、11月7日（土）の午後、梅ヶ丘パークホールが予約できました。内容にご希望がありましたら、ご意見をお寄せください。

【編集後記】

☆ 本号では、新型コロナウイルス感染症で表面化した問題点、ご苦労に直面された皆さまの経験を、いろいろな観点からお書きいただきました。コロナは多方面に広く影響を及ぼしました。沈静化には時間がかかり、再び流行する可能性も確実視されています。今後私たちは、自身や身の回りの人のいのちと健康を守るためにはどのような生活を送っていったら良いのか、また政府や自治体にはどのような対策・政策を求めていくべきなのか、本号の記事を参考にされて、皆さんの活発なご意見をお寄せいただければ幸いです。



☆ 安倍政権は、この騒ぎの中で、検察庁法改正案を国家公務員の定年延長法案と抱き合わせで国会に提出し、恣意的な検察人事を可能とする法案を強行しようとしてきました。しかし、デモや集会ができない中で、ネットを通じた反対意見の驚異的な広がり、日弁連や元検事の皆さんの強い意見書が、本国会での成立断念に追い込みました。次期検事総長に据えようと強引に違法な定年延長を閣議決定された黒川検事長は、自粛期間中に番記者との賭け麻雀、さらに新聞社のハイヤーを使用したとして辞任に追い込まれました。政府の責任は免れません。憲法をないがしろにし、身勝手な欺瞞政治を続ける安倍政権から私たち国民の生命と生活を守るため、今こそみんなの力で退陣に追い込みましょう。

☆ 会費（寄金）について

本号にも振込用紙を同封します。一口1000円でも結構ですので、ご協力をお願いします。